各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたテレワークの実施について (依頼)

新型コロナウイルス感染症については、新規陽性者数が、11月以降増加傾向が強まり、2週間で2倍を超える伸びとなるなど、過去最多の水準となっており、最大限の緊張感をもって対応する必要がある状況となっております。

11月27日に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」(第48回)において、総理から感染拡大を何としても乗り越え、国民の命と暮らしを守り抜くため、対策に全力で取り組むよう指示があり、12月1日の閣議後閣僚懇において西村国務大臣からの発言を受けて、別添内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡のとおり依頼がありました。

つきましては、各局等におかれては、所管の事業者、関係団体等においてテレワークの実施が推進されるよう、情報提供や指導を行うなどの対応をよろしくお願いいたします。

(別添) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたテレワークの実施に ついて(依頼)」